

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月28日

【会社名】 株式会社ツクルバ

【英訳名】 TSUKURUBA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 村上 浩輝

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03 - 4400 - 2946

【事務連絡者氏名】 執行役員CAO 小池 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03 - 4400 - 2946

【事務連絡者氏名】 執行役員CAO 小池 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年10月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、以下の通り新設及び変更をいたしました。

A種種類株式の発行を可能とするために、A種種類株式に関する定款規定を新設いたしました。

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令」(令和3年法務省・経済産業省令第1号)が2021年6月16日に施行されたことから、同制度の導入に備えるため、所要の変更をいたしました。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されたことから、同制度の導入に備えるため、所要の変更をいたしました。

当社の事業遂行上の実態に合わせて、取締役における役付取締役を廃止するための変更をいたしました。

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするための変更をいたしました。

第2号議案 第三者割当によるA種種類株式の発行の件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第199条の規定に基づき、第三者割当によるA種種類株式の発行を実施することにいたしました。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、村上浩輝、北原寛司、中村真広、竹内真、鈴木秀和、福島良典の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、竹内真、鈴木秀和、福島良典は社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、服部景子、高野慎一、波田野馨子の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、坂下尚弥氏が選任され、就任いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	87,971	99	0	(注)1	可決 99.89
第2号議案 第三者割当によるA種 種類株式発行第三者 割当によるA種種類株 式の発行の件	87,946	124	0	(注)1	可決 99.86
第3号議案 取締役6名選任の件					
村上浩輝	78,631	9,439	0		可決 89.28
北原寛司	78,631	9,439	0		可決 89.28
中村真広	78,636	9,434	0	(注)2	可決 89.29
竹内真	86,205	1,865	0		可決 97.88
鈴木秀和	78,627	9,443	0		可決 89.28
福島良典	78,632	9,438	0		可決 89.28
第4号議案 監査役3名選任の件					
服部景子	87,981	89	0	(注)2	可決 99.90
高野慎一	87,986	84	0		可決 99.90
波田野馨子	87,979	91	0		可決 99.90
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件	87,984	86	0	(注)2	可決 99.90

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。